

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 宍粟市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	平成26年2月21日午後1時30分～午後2時50分	
開 催 場 所	宍粟市役所 北庁舎 401会議室	
議 長（会 長） 氏 名	新庄康史	
委 員 氏 名	（出席者）北口逸未、大柿眞也、 山下みどり、柴原吉孝、畑尾浩弥、 米田敦子、山本千津子、山田里香、 石原あや子、山根直美、浅野愛子、 岡徳子	（欠席者）
事 務 氏 名	健康福祉部社会福祉課 志水課長、大田係長、大上主査 教育部 岡崎部長、椴谷次長 教育部子ども未来課 田村課長、森本副課長、福井副課長	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ① 開会 ② 委員長挨拶 ③ 報告事項 （1） 宍粟市子ども・子育て支援 新制度におけるニーズ調査【結果 報告書】について（資料2） （2） 教育・保育の提供区域の設定について（資料3） ④ 閉会	

会 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料 等	資料1 宍粟市子ども・子育て会議委員名簿 資料2 宍粟市子ども・子育て支援 新制度におけるニーズ調査【結果報告書】 資料3 教育・保育の提供区域の設定について ◆宍粟市子ども・子育て会議 今後のスケジュールについて
議 事 録 の 確 認 (記名押印)	(委員長等) _____ 

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>1 開会</p> <p>資料確認 (資料1～3、今後のスケジュール)、配布冊子2冊</p> <p>委員並びに事務局の変更による紹介 (資料1参照)</p> <p>本日は、全委員13名の出席をいただいております、宍粟市子ども・子育て会議条例第6条第2項による定足数を満たしていることを報告させていただきます。</p> <p>新庄会長にこの後の進行をお願いします。</p>
新庄会長	<p>2 委員長挨拶</p> <p>本日は、第1回目の会議でご協議いただいたニーズ調査報告に関してが主な議題となる。昨年末に実施され結果が出ているので、この結果を中心に事務局よりご報告いただき、皆様の貴重なご意見を伺いたい。よろしくをお願いします。</p> <p>事務局の方から報告事項についてお願いします。</p>
事務局	<p>3 報告事項</p> <p>(1) 宍粟市子ども・子育て支援 新制度におけるニーズ調査票について 資料2に基づいて説明</p>
新庄会長	<p>ここまでよろしいか。ニーズ調査の結果報告について、ポイントを掻い摘みでの説明である。事前に結果が配布されているので、何かご質問、ご意見があればお願いします。まず資料2についてお願いします。</p> <p>前回質問したことについてお伺いしたい。回収率が低かった場合どうされるのかと質問したのだが、だいたい60%を想定していると回答された。今回の回収率が44.8%で少ないと感じるが、それについて何か見解があれば事務局より回答願う。</p>
事務局	<p>回収率は思ったより少なかった。同時期に市役所内で後期基本計画のアンケートもあり、その結果が48.9%であった。これは20歳以上の2,300人を対象にされたものである。もう一つ、秘書広報課から情報発信のアンケートということで、15歳以上500人対象のアンケートが41.6%であった。今回のアンケートは一番忙しい世帯の方が対象であり、年代層が若く忙しい世帯であったことが伺える。専門的な統計学上はこの数値は有効だと言うことと、今後、もう少しヒアリング等をして精度を高める事も考え、専門的な見地からお願いしたいと思う。</p>
事務局	<p>調査の有効性については、標本誤差という専門的な言葉が出てくるのだが、例えば、今回就学前児童調査にフォーカスして誤差についての説明をすると、今回のニーズ調査については1,440世帯全世帯に調査票を郵送で配布回収して</p>

	<p>いる。就学前児童のいる世帯 1,440 が母集団という形になり、そのうち回答があったのが 646 世帯、回収率にして 44.9%になり、そちらが標本となる。646 件の回答があったことで、1,440 世帯のニーズが本当にわかるのかという話だが、これが果たして本当に有効か否かを分析していくには標本誤差が問題となってくる。例えば、646 件に対するアンケート調査で、646 件の人に対して保育所を利用したいかと聞いたとし、その中で回答した人の割合が 5 割いたとする。半分の 323 件の人が「保育所を利用したい」と言った。ただ、それを母集団 1,440 全体に対して半分の 720 人が必ずしも保育所を利用したいとはならない。その際、統計学上、標本誤差という言葉が出てくるのだが、どうしても 50% に対して上下の振れ幅が出てきてしまう。それが、標本誤差という話である。その標本に対して他の質問をしてみると、必ずしも全てが 50% と出るわけではないので、例えば、「子育ては楽しいですか」と聞いた時、9 割の人が「子育ては楽しい」と答え、また「就労していますか」と聞いた時、仮に 50% あったとする。「兄弟はいますか」となった時、「兄弟はいる」と回答した方の割合が 20%、「三世同居していますか」という質問の時は 30% というような形で、回答のパーセンテージが変わってくる。標本誤差というのは回答率によって変わってくるのだが、正規分布といい、50% になると最も誤差が増えてくる。今回の調査において、母集団 1,440 に対して、回答が 646 件あり、回収率が 44.9% である。この場合、最も大きくなる誤差が 2.9% になる。最初に戻ると、保育所を利用したいかという話で、利用したい方が 5 割おり、結果に出たとしても誤差として上下 2.9% の振れ幅がある。なので、52.9% かもしれないし、47.1% かもしれないという様な振れ幅がある。その振れ幅が基本的に国や自治体の調査においては 5% の間に留めるような精度を保つ事が前提にある。小学生の場合は小学生のいる世帯が 2,029 件あり、それに対して標本が 447 件であった。その際、誤差が 4.1% になっており、こちらも 5% 以内で実施されており、今回の調査の精度については一定確保できていると考えている。おおまかな説明であるが、このようになる。</p>
事務局	<p>5% 以内に収まる母数というのはいくらか。2,029 件に対して、何件あれば 5% 以内だから、この統計は有効ですと言うのが一番シンプルでわかりやすいのではないのか。</p>
事務局	<p>すでに 5% 以内には入っている。</p>
事務局	<p>例えば、小学生児童が 2,029 件なので、10 件しか回答がなければ有効なアンケートではない訳である。何件くらいあったら有効だとだけ説明してもらえばいい。</p>
事務局	<p>先ほどの意見の答えだが、小学生児童の場合、母集団が 2,029 人に対して、323 件集まれば、5% 以内の誤差でおさまる。今回の調査では 447 件集まっているので 4.1% となり、精度としては一定に保たれている。</p>
新庄会長	<p>就学前の 5.8% は幅があるが、ほぼ読み取れるだろうということで理解すればいいのか。</p>

事務局	就学前は前後 2.9%なので、そうである。
事務局	小学生は±4.1%なので、そういう意味では 8.2%の幅があるということか。±5%の以内であればいいということか。
事務局	そうである。
新庄会長	傾向としては、使える調査であるということを前提で、もう一度いちばん基本的な話なのだが、ご質問・ご意見あれば、この調査の中身についてお伺いしたい。何かないか。
山本委員	P23「平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について」で、利用の有無を聞いているが、5歳児で利用していない人は自宅にいるのか、もしくは、どこか別の場所や市外を利用しているのか。市内・市外を問わずに利用の有無を聞いているのか。全く利用していない人もいるのか。
事務局	養護施設に入所されているお子さんも含まれているかと思う。
山本委員	随分、数が多い気がするのだが。
事務局	宍粟市には未就学児はありません。
事務局	年齢のクロスだが、基準日を 11 月 1 日にしているので、4歳とはいえ、3歳児の学年ではあるのだが、4歳に含まれている方があってこういう形になっている。年齢については、今後ニーズを算出していく上で国ベースの話になってくるのだが、基準日を必ずしも 4 月にする必要がないということで、極力新しいデータが取りたいこともあり 11 月 1 日を基準にして集計を出している。
山本委員	幼稚園の年少組から、保育園の 2 年保育の 1 年目までで、20%はどちらにも行かず自宅にいるということか。
事務局	11 月 1 日だと、11 月 2 日生まれ以降の子達はまだ 4 歳にはなっていない。
山本委員	その年齢でということか。理解した。
新庄会長	その他、ご質問・ご意見はないか。
山本委員	先ほどの P23、利用している人は全体的に 6 割ぐらい。P37 を見ると、日曜日・祝日も利用したいというのが 8 割になる。ということは、毎日の希望ではないが、土日に預かってもらえるといいと思う人が多くいると考えられる。
事務局	「利用したい」ではなく、「利用する必要はない」が 8 割である。
新庄会長	子ども・子育て会議に関わっておられる委員の方々には、それぞれ自分の関

	<p>わりのあるアンケートについての感想等あったらお願いしたい。</p>
石原委員	<p>P64において、小学校低学年で、放課後の時間を過ごさせたいと思う場所に「自宅」と「学童保育所」が多く、今後学童の利用が増えてくると思うのだが、その辺りはどのように考えておられるのか。</p>
事務局	<p>ご存じの通り、今は1～3年が学童保育を利用できるのだが、新しい法案では、平成27年4月から6年生ままで拡大するという方針が国の方で出ている。ご指摘のようにニーズが高く、現状も申し込みが非常に多く、だんだん増えていくことから教育委員会としては、その部分はなんとか確保していきたいと考えている。</p>
石原委員	<p>現状において、設備や施設面を考えると十分ではない部分も沢山あると思う。高学年になると、スポーツ活動も多くなり、そういった面からも新施設を整備するのか、既存施設を整備するのか、その辺りをどうするのか聞きたい。</p>
事務局	<p>現状で非常に窮するところもある。施設の拡充、施設整備をしなければ要望に応えられないので、その様な方針で臨みたいと思っている。あと、指導員の確保も難しい状況にはあるのだが、学童保育所は今後更にニーズが高まり、教育委員会としては対応していく必要があると感じている。</p>
石原委員	<p>国の方でも、子どもたちの成長のために、施設の拡充や指導員の確保も充実させていくとある。市としても充実させるのか。</p>
事務局	<p>そのように考えている。全てが公立の部分でというのが一番親切な考え方なのだが、行政の施設ばかりを増やすのではなく、地域やNPOも含め、可能性としては沢山あると思うので、そういうことも含めた安定供給をしたい。現状だけでいいとは思っていない。</p>
石原委員	<p>現時点で1割増しの申込みというところが増えてきている。山崎、河東は特に多い。その中で、来年度に関しても3年生の子どもたちに負担をかけてしまう部分が沢山あるので、安心安全を考慮する上で不安を感じている。早くいい方法を見つけていただきたいと思うので、よろしく願います。</p>
新庄会長	<p>学童の話が出たが、保育・幼稚園に関して、何か意見はないか。</p>
山本委員	<p>ここでニーズにあがっていることで、子ども・子育て支援事業計画というのを作るのか。</p>
事務局	<p>そうである。業務の見込み量の算出というものがあり、国が業務の見込み算出手引きを作成しており、それに今回の結果を当てはめて算出していくのだが、ニーズ量算出のポイントとして、人口推計や家庭類型を出し、利用意向を組み合わせてニーズ量を算出していく。区域を設定し、区域毎にニーズ量等を把握して、各方策を決めるというのが子育て支援事業計画となる。</p>

山本委員	預かりでもそうだが、ニーズの高いところばかりではなく、低いところにも視点を当ててもらいたい。
石原委員	アンケートでは、預かりは8時～18時が最も多いが、現在は8時半からの設定になっている。今後8時からという設定になるのか。
事務局	預かりのニーズを聞いているが、預かりというのは一般的に幼稚園の事を指している。その部分は市内統一で、制度が出来ていない。幼稚園に対して、預かりを行っているのは、一宮、山崎、河東で、教育委員会としての考え方は、その部分は認定こども園に移行する中で、市内統一の制度を作りたいというビジョンがある。預かりだけ単一の部分に対して制度を拡大したり、預かり時間を増やすのは非常に難しいと考えている。
新庄会長	土曜日の学童をどうするのかも検討が必要。
事務局	学童と就学前の子ども達は分けて制度を作っている。学童の土曜日希望もあるかもしれないが、時間についてはニーズ調査を基に考えないといけないと思う。
新庄会長	現実には8時半である。支援については、平成27年度から本格的に取り組むということで、学校は月～金までであり、土曜日の学童についてはニーズに応じて8時から預かるということはあるということか。
事務局	今の段階で全く否定するものではない。検討しないと、そこに対するニーズがあり、指導員がどうなるのかということも踏まえて、最終的には平成26年度中に判断をしなければいけないと思っている。
新庄会長	確定したわけではない。
事務局	ニーズをどう捉えていくかというのものもあるが、そこには指導員を配置するための人件費等も発生してくるので、ニーズと利用される方の受益者負担の関係があるので、定額でいけるのかどうかということも含め考えていかないといけない。サービスが良くなるということは、その分、受益者の負担も伴ってくる。
新庄会長	他にご意見がなければ、(2)教育・保育の提供区域の設定について、資料3の説明をお願いします。
事務局	(2)教育・保育の提供区域の設定について 資料3に基づいて説明
新庄会長	資料3について、何かご質問・ご意見があればお願いします。

山本委員	P 6の「区域設定イメージ」だが、教育・保育施設が中学校区になっているのは、推進計画に合わせているのか。
事務局	この部分については、宍粟市の認定こども園推進計画に合わせた中で、中学校区での認定こども園の推進の部分があるので、その部分と整合性を図ったものである。
山本委員	これは、公立・私立も含めたものか。
事務局	そうである。
米田委員	利用者の利用状況に応じて設定は可能か。中学校区というのは、単に今後の認定こども園に向けての中学校区なのか。
事務局	認定こども園だけではなく、需要と供給のバランスを見ていく。例えば、中学校区で幼稚園や保育所があるのか、認定こども園ができるのかということ。中学校区内で幼稚園や保育所、認定こども園に行かないといけないということではなく、保護者の就労の関係もあるので利用はどこでもできる。一定のくくりをする中で、広域的な調整ができるシステムになっている。
新庄会長	今はP 6の意見を述べられている。区域設定のイメージで、大きくは「中学校区」「全市域」「旧町地区」「小学校区」であったりと、事業によって違う。これらについて、希望や意見はないか。
石原委員	一時預かり、延長保育も全市域で見るのか。
事務局	小学校区単位で細かくするとデメリットがあるため、これは全市域で囲んで、全体で見えていくということである。ここに書いているのはイメージであり、案ではないので、実現に向けて今後計画書を作る中で、行政側の方向付けをした上で皆さんにお示しをしようとしているもの。これで確定ということではない。イメージとして挙げさせていただいている。
岡委員	病児・病後児保育事業というのは、今はないのだが、今後希望があればやっていくということか。
事務局	ニーズに応じた検討となる。全国的なものなので、メニューがこれだけあるということで、全てを網羅してある。保健福祉推進委員会でも要望はあった。
新庄会長	他にご意見はないか。よろしいか。 本日の会議についてはニーズ調査の報告が主であり、報告事項ということで、協議したり可否をとるような議題ではないため、ご意見・ご質問を伺うという形で進行した。ご質問・ご意見がなければ以上で報告事項に関しての意見交換を終えたいと思う。よろしいか。

	(一同了承)
新庄会長	では今後、調査結果を基に見込み量の算出など、次回会議に向け提案されるということでご理解いただきたい。 その他、事務局よりお願いします。
事務局	その他については、「宍粟市子ども・子育て会議 今後のスケジュールについて」をご覧ください報告する。3月に向けて児童人口の推計と量の見込みの算出をしていく。3月上旬に量の見込みの件をご報告ということになっているので、子ども・子育て会議には事後報告になるかもしれないが目標事業量も含めて報告したいと思っている。子ども・子育て会議は4月前半、5月後半、7月と予定しているが、国と同時進行している関係で予定より多くなる可能性もあるが、その場合はご案内するのでご協力をお願いしたい。計画については、素案の策定を8月までに行い、8月の終わりにはパブリックコメントを行うスケジュールで実施に向けて進めていきたいと思うので、ご協力をお願いします。
新庄会長	スケジュールについて、ご意見・ご質問はないか。では、本日の意見を含めて調整していただくが、8月のパブリックコメントまで時間も限られているので事務局と会長が一任する部分もあるかと思うが、ご了承いただけるようお願いする。
事務局	子どもの保護者代表の方で、委員をさせていただいている方について、役員改選がある場合、新しい方に、この会議の委員就任、引き継ぎをお願いしたい。
新庄会長	よろしくお願いします。 本日の協議事項はすべて終了となる。ご協力ありがとうございました。最後に副会長より閉会の挨拶をお願いします。
山根副会長	4 閉会 大切な会議であり、皆さんお忙しいところご協力いただきありがとうございました。国の定める基準に基づいた資料なので、市に落とし込むのに時間がかかると思われる。実際に、良い基準ができていくようにしていきたいと思う。本日はありがとうございました。

\* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。